

## 安全データシート

ドラム (感光体)

---

**1. 製品及び会社情報**

---

製品名 : DK1820AJP, DK2335AJP, DK0780AJP, DK5180AJP, DK0780BJP, DK8230AJP  
会社名 : 村田機械株式会社  
住所 : 〒612-8686 京都市伏見区竹田向代町136  
担当部門 : 情報機器事業部 品質保証グループ  
電話番号 : 075-672-8279  
FAX番号 : 075-672-5046

---

**2. 組成、成分情報**

---

単一製品・混合物の区分 : 適用外 (成型品)

一般名 : 感光体ドラム

成分及び含有量 :

成分	CAS No.	含有量
アルミニウム素管		> 97%
バインダー樹脂		< 1%
光導電性物質		< 1%
顔料		< 1%

---

**3. 危険有害性の要約**

---

最重要危険有害性 : 通常の使用をする限り危険有害性は低い。

特定の危険有害性 : 該当なし

分類の名称 : 該当しない

---

**4. 応急措置**

---

吸入した場合 :

通常の使用で吸入することはないが、もしも感光層の削れかす等を吸入し、咳、呼吸困難やその他の症状が出たときは、医師の手当てを受ける。

皮膚に付着した場合 :

特別な処置は必要ないが、もしも感光層の削れかす等が大量に付着した場合には、よく洗い流すこと

目に入った場合 :

通常の使用で目に入ることはないが、もしも削れかす等が目に入った場合は、清浄な水で十分に洗い流す。もし異常を感じたら、眼科医の手当てを受ける。

飲み込んだ場合：

通常の使用で飲み込むことはないが、もしも感光層の削れかす等を飲み込んでしまった場合には、できるだけ吐き出し、もし異常を感じるようであれば医師の手当てを受ける。

## 5. 火災時の措置

消火剤 : 水、泡消火剤、粉末消火剤等

特定の消火方法 : 消化活動は出来るだけ風上より行う。  
適切な消火剤を使用する。

消化を行う者の保護 : 状況に応じて適切な保護具（呼吸用の保護具・耐熱性着衣など）を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 : 通常の使用では特別の措置は必要ない。

環境に対する注意事項 : 回収すること。回収にあたって特別の措置は必要ない。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い : 安全上特別な措置は必要ないが、特性の劣化を防ぐため、感光層に直接触れたり、有機溶剤等の蒸気や直射日光にさらさないこと。

保管 : 暗所に通常環境下で保管する。結露、有機溶剤の蒸気等に暴露しないこと。

## 8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度 : 設定されていない。

許容濃度 : 設定されていない。

設備対策 : 特に必要なし。

保護具 : 特に必要なし。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

形状 : 円筒形

色 : 緑色

臭い : 無臭

物理状態が変化する特定の温度/温度範囲

沸点 : 測定対象外

沸騰範囲 : 測定範囲外

融点 : データなし

ガラス転移点 : データなし

引火点 : 引火性なし

発火点 : 発火性なし

爆発特性 : なし

蒸気圧 : 測定対象外

蒸気圧密度 : 測定対象外

密度 (比重) : 2.7

溶解性 : 水に不溶。感光層は有機溶剤（テトラヒドロフラン等）に可溶。

---

## 10. 安全性及び反応性

---

安定性 : 通常の取り扱いにおいて安定  
反応性 : なし  
酸化性 : なし  
水と反応性 : なし

---

## 11. 有害性情報

---

急性毒性 : 感光層について、ラットを用いた経口投与による急性毒性試験を行ったところ、半数致死量(LD50 値)は2,000mg/kg 以上であった。<sup>1)</sup>  
変異原性 : 感光層の、微生物による変異原テストの結果は陰性であった。<sup>1)</sup>  
刺激性 : 皮膚 感光層はウサギの皮膚に対し刺激性を示さなかった。<sup>1)</sup>  
眼 感光層はウサギの眼に対し可逆性の極弱い刺激性を示す。<sup>1)</sup>

---

## 12. 環境影響情報

---

既知見なし

---

## 13. 廃棄上の注意

---

焼却または、埋め立てにより処理する。  
焼却するときは、焼却設備を用いて大気汚染防止法等に適合した処理をする。  
埋め立てるときは「廃棄物の処置及び清掃に関する法律」に従って処理する。

---

## 14. 輸送上の注意

---

注意事項 : 梱包が破損しないように水漏れや乱暴な取り扱いは避ける。  
国連分類 : 国連の定義上危険物に該当しない。 国連番号 : なし  
国内規制 : 適用法令なし。  
航空輸送 : 特段の規制なし。

---

## 15. 適用法令

---

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律「化管法施行令の一部を改正する政令(平成20年11月21日公布)を含む」 : 該当しない

---

## 16. その他の情報

---

引用文献

1) 三菱化学安全科学研究所データ